

平成22年度県の関与の問題事例に関する調査結果

地方分権を推進する観点から問題のある県の関与や市町村との事務事業のあり方について改善を図るため、以下のとおり調査を実施した。

○調査時期：H22年10月

○調査対象：全市町村

○結果：総数：13件（うち5件回答不要。）⑩16件（うち7件回答不要）

（県担当課からの回答を要するか否かについて市町村に尋ねたところ5件については不要との回答）

	区 分	件数	主 な 要 望 内 容 等
ア 県の条例・規則等に基づく関与の見直しに関するもの	①県の承認・協議	—	
	②県への届出・報告	1	各種催事における飲食物販売・試飲・試食実施に係る届出の見直し
	③その他（過度な関与と思われるものなど）	1	出張型放課後子ども教室提供事業に係る対象校選定方法の見直し
イ 市町村の事務負担の軽減要望等に関するもの	④各種調査・資料提出に関するもの	3	市町村の概要資料作成に係る調査方法等の見直し 他2件
	⑤各種会議・ヒアリングに関するもの	3	市町村選挙管理委員会委員長等会議の見直し 他2件
	⑥各種補助金事務に関するもの	1	地域数量調整円滑化推進事業費補助金等の交付事務の見直し
	⑦市町村への事務の義務付け・依頼に関するもの	4	障害者の自動車税・自動車取得税減免に係る生計同一証明書等の発行に係る見直し 他3件
	⑧県が主催する協議会・協会に関するもの	—	
	⑨市町村への助言、情報提供に関するもの	—	
	⑩その他（不当な事務負担と思われるもの）	—	
	計	13	